

# 宿泊約款

## (適用範囲)

**第1条** 当館が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

**2 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。**

**(宿泊契約の申込み)**  
第2条 当館に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当館に申し出でいただきます。

- (1)宿泊者名
- (2)宿泊日及び到着予定時刻
- (3)宿泊料金（原則として別表第1の基本宿泊料による。）
- (4)その他当館が必要と認める事項

**2 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当館は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。**

## (宿泊契約の成立等)

**第3条** 宿泊契約は、当館が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとします。ただし、当館が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

**2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間（3日を超えるときは3日間）の基本宿泊料を限度として当館が定める申込金を、当館が指定する日までに、お支払いいただきます。**

**3 申込金は、まず宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第12条の規定による料金の支払いの順序に返還します。**

**4 第2項の申込金を同項の規定により当館が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当館がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。**

## (申込金の支払いを要しないこととする特約)

**第4条** 前条第2項の規定にかかわらず、当館は、契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

**2 宿泊契約の申込みを承諾するに当たり、当館が前条第2項の申込金の支払いを求めていない場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。**

## (宿泊契約締結の拒否)

**第5条** 当館は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

(1)宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。

(2)満室（員）により、客室の余裕がないとき。

(3)宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

(4)宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2条第6号に規定する暴力團員（以下「暴力團員」という。）、暴力團準構成員又は暴力團關係者その他の反社会的勢力

ロ 暴力団又は暴力團員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき

ハ 法人でその役員のうちに暴力團員に該当する者があるもの

(5)宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。

(6)宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。

(7)宿泊に関し暴力的要求数行が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を認められたとき。

(8)天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

(9)静岡県旅館業法施行条例第5条の規定する場合に該当するとき。

別表第1 宿泊料金等の内訳（第2条第1項及び第12条第1項関係）

内訳	
宿泊料金	①基本宿泊料 (室料（及び室料+朝食等の飲食料）)
追加料金	②追加飲食（①に含まれるもの）
税 金	イ 消費税 ロ 入湯税

備考 1. 基本宿泊料はフロントにてご案内いたします。

2. 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の70%、幼児（4～6歳）に子供用食事と寝具を提供したときは50%、2～3歳児は施設料2,200円をいただきます。0～1歳児は無料です。

別表第2 違約金（第6条第2項関係）

契約解除の通知を受けた日 宿泊客が支払うべき総額 申込人数	内訳												
	不泊	当日	前日	2日前	3日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前	20日前	30日前
14名まで	100%	50%	20%	20%	20%								
15名～30名まで	100%	50%	20%	20%	20%								
31名～100名まで	100%	70%	50%	20%	20%	20%	20%	15%	15%				
101名以上	100%	70%	50%	25%	25%	25%	25%	15%	15%	10%	10%	10%	10%

(注) 1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。  
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかるなく、1日分（初日）の違約金を收受します。  
3. 団体客（15名以上）の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前（その日より後に申込みをお引受けした場合にはお引き受けした日）における宿泊人数の10%（端数が生じた場合には切り上げる。）にあたる人数については、違約金はいただけません。

# 花と海といで湯の街、伊東温泉

## ホテル 暖香園 DANKOEN



温もりのある出会いを大切に、  
心に残る旅のひとときをお手伝いいたします。

伊東温泉  
ホ テル 暖香園

〒414-0027 静岡県伊東市竹の内 1-3-6  
TEL:0557-37-0011 FAX:0557-36-3026  
[https://www.dankoen.com/](http://www.dankoen.com/)



ゆつたり、のんびり、暖香園で至福のひとときをお過ごしください。



### ご利用時間

早朝 5:00~10:00  
午後 14:00~25:00

大浴場にはタオル、バスタオルの用意がございません。  
お部屋備え付けの物をお持ちください。洗濯機は無料で脱衣場に用意しています。(洗剤はご持参ください)

\*刺青(入れ墨)・タトゥーをされている方のご入浴はお断りしております。

### 1F 男性露天風呂「やんも」



### 1F 男性大浴場「するが」



### 1F 食事処

※詳しくはフロントにお問い合わせください。

### 1F ゲスルーム



### 1F フロント・ロビー

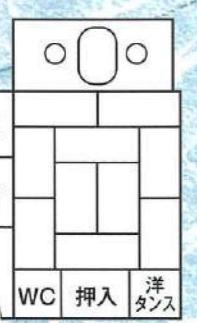


### 浴衣コーナー



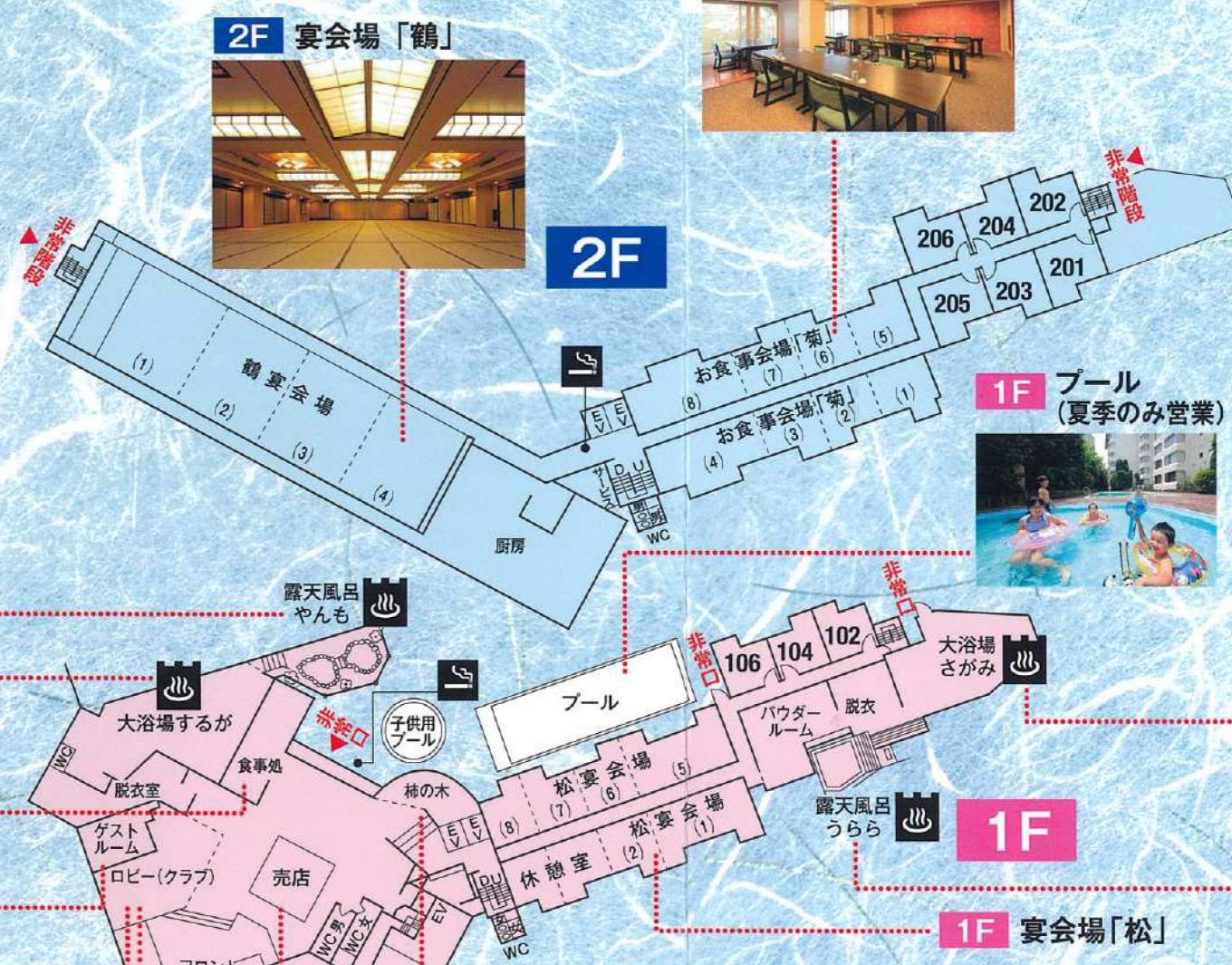
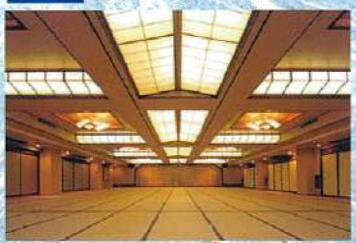
客室に浴衣のご用意はございません。  
帯はお部屋にございます。

客室 和室 10畳 1室4名様定員(10畳バス・トイレ付)



標準客室

### 2F 宴会場「鶴」



### 6F バンケふじ



6F



【全室禁煙】喫煙コーナーあります。

	非常階段	6F バンケふじ(レストラン) 喫煙室	客室 601~616号室	非常階段
5F	非常階段	客室 521~537号室 539~550(洋)号室 喫煙室 24H利用可	客室 501~516号室	非常階段
4F	非常階段	客室 421~437号室 439号室	客室 401~416号室	非常階段
3F	非常階段	客室 321~337号室 339~350(洋)号室 鶴宴会場 喫煙室	客室 301~316号室 お食事会場「菊」 201~206号室	非常階段
2F	非常階段	フロント・ロビー・トムトム・ 売店・大浴場するが・露天風呂 やんも・柿の木・ゲスルーム 非常口 24H利用可	102~104~106号室 大浴場さがみ・露天風呂 うらら・松宴会場 非常口(2ヶ所)	非常階段

### 姫方

### ご利用時間

早朝 5:00~10:00  
午後 14:00~25:00



大浴場にはタオル、バスタオルの用意がございません。  
お部屋備え付けの物をお持ちください。洗濯機は無料で脱衣場に用意しています。

\*刺青(入れ墨)・タトゥーをされている方のご入浴はお断りしております。

### 1F 女性大浴場「さがみ」



1F

### 1F 宴会場「松」



通常営業時間  
19:00~24:00  
23:30 ラストオーダー



ウェルカムドリンク営業時間  
7:00~18:30迄

トムトム 料 金	90分飲み放題・カラオケ 120分飲み放題・カラオケ ゲスルーム(貸切カラオケルーム) ※10名様より受付、飲み放題コースのみ	¥3,000(税込) ¥3,500(税込)
-------------	--	--------------------------

### 1F 女性露天風呂「うらら」

